

## RAG（検索拡張生成）サービス調達業務委託 受託候補者選定審査会 審査基準

「RAG（検索拡張生成）サービス調達業務委託受託候補者選定審査会」の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

### 1 受託候補者の選定方法

- (1) RAG（検索拡張生成）サービス調達業務委託受託候補者選定審査会設置要綱（以下、「設置要綱」）に規定する各審査員が、参加表明者から提出された提案書等及びヒアリング等の内容に基づき、下記「2 審査の手順」に従い審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの点数の審査員合計を競う「プロポーザル方式」により行う。

### 2 審査の手順

- (1) 事務局は、提案書等受付時に提示金額が提案上限額以内であることを確認し、上限額を超えている場合は、その提案書を失格とする。
- (2) 審査員は、提案書等の記載内容を確認し、審査会にてヒアリングを実施する。
- (3) 審査員は、審査項目(次ページ参照)に基づき審査を行う。
- (4) 事務局は、審査項目ごとに各審査員の採点を合計し、全項目を合計した点数を参加表明者の得点として、最高得点者を契約候補者、次点の者を契約次点候補者として決定する。ただし、最高得点者が複数ある場合は、選定審査会にて審議・決定する。
- (5) 事務局は、参加表明者の得点が審査基準の総得点の6割に満たない場合、また基本仕様書「5 業務内容(2)」について実現できない機能があると判断される場合は、その参加表明者を契約候補者として決定しない。

【審査項目】

| 項番       | 審査項目            | 審査の視点   | 確認内容及び技術提案書記載事項  | 配点/人 |
|----------|-----------------|---|--|------|
| 1 業務遂行能力 |                 |   |  |      |
| 1.1      | 実施体制            | ●実施体制は、業務内容や業務期間を考慮した十分な人員配置体制となっているか。  | ●業務従事者調書【様式第4号】<br>●技術提案書<br>・導入（構築）工程及び運用工程の実施体制を、再委託先を含め記載する（障害・インシデント発生時の連絡体制を含めること）。 | 5点   |
| 1.2      | 実施計画            | ●スケジュール（工程・進捗管理方法・会議日程等）は、実現性があり、効果的・効率的に進行する工夫が行われているか。  | ●技術提案書<br>・導入（構築）工程及び運用工程のスケジュール（工程・進捗管理方法・会議日程等）を記載する。                                  | 5点   |
| 1.3      | 業務実績            | ●本業務を効果的に遂行する上で有益となる過去の類似業務等の実績を有しているか。   | ●類似業務実績調書【様式第5号】<br>●技術提案書<br>・提案するRAGサービスの導入実績（対象業務含む）及び稼働状況を記載する。（無償トライアルは除く）          | 5点   |
| 2 機能要件   |                 |   |  |      |
| 2.1      | RAG基本機能（必須）     | ●業務の目的を達成するために以下の観点で十分な性能を備え、工夫があるか。<br>・利用できるLLM<br>・参照元ファイルの提示<br>●素早く正確な回答を出力するための機能や工夫があるか。 | ●要求機能一覧【様式第7号】<br>●技術提案書<br>・機能一覧（対応可否）、機能の特徴、回答生成例、回答スピードや精度を高める機能や工夫を記載する。             | 20点  |
| 2.2      | 権限・グループ管理機能（必須） | ●利用者アカウントの管理、フォルダ/グループ単位の権限制御、指定フォルダ/グループ内情報のみを参照した回答生成において、情報統制の容易性や工夫があるか。                    | ●要求機能一覧【様式第7号】<br>●技術提案書<br>・アカウント管理仕様、権限設定手順、フォルダ/グループ管理の考え方、運用例等を記載する。                 | 10点  |
| 2.3      | 画面デザイン・操作性（任意）  | ●生成AIを初めて使う人でも迷わず操作できるよう、画面のデザインに工夫があるか。<br>●本市資料のアップロードの容易性、使いやすいテンプレートなど、スムーズに回答を得るための機能があるか。 | ●要求機能一覧【様式第7号】<br>●技術提案書<br>・画面構成の工夫点、資料のアップロード、テンプレート登録機能等の仕様を記載する。                     | 10点  |
| 2.4      | 追加機能・拡張性（任意）    | ●前項2.1～2.3以外に、本業務の目的の達成に有効な追加機能があるか。<br>●将来的な機能・運用の拡張性が見込めるか。                                   | ●技術提案書<br>・前項2.1～2.3以外の追加機能、将来的な拡張（機能追加等）の方針があれば記載する。                                    | 10点  |

| 項番       | 審査項目          | 審査の視点   | 確認資料及び技術提案書記載事項  | 配点/人       |
|----------|---------------|---|--|------------|
| 3 非機能要件  |               |   |  |            |
| 3.1      | 可用性・性能        | ●全庁規模（約8,000名）を想定し、安定稼働する構成・運用となっているか。  | ●技術提案書<br>・想定同時利用に対する構成、負荷対策、バックアップ等を記載する。   | 10点        |
| 3.2      | サポート・定着支援     | ●本市職員がスムーズかつ安定的にサービスを利用できるような利用支援及び定着化支援が具体的か。  | ●技術提案書<br>・問い合わせ対応体制（対応時間、受付手段）、マニュアル提供内容、研修計画等の支援内容を記載する。   | 10点        |
| 4 経済性    |               |   |  |            |
| 4.1      | 令和8年度の価格      | ●「見積価格の評価」について、以下の計算式により算出する。<br>得点/人 = 配点/人 × (全提案者のうち最低見積価格 / 提案者の見積価格)<br>※見積価格は税込み金額とする。<br>※算出結果は小数点第2位以下を四捨五入とする。   | ●令和8年度の参考見積書   | 5点         |
| 4.2      | 2年目の価格        | ●「見積価格の評価」について、以下の計算式により算出する。<br>得点/人 = 配点/人 × (全提案者のうち最低見積価格 / 提案者の見積価格)<br>※見積価格は税込み金額とする。<br>※算出結果は小数点第2位以下を四捨五入とする。   | ●2年目の参考見積書（令和8年度と同条件にて算出されたもの）   | 5点         |
| 5 セキュリティ |               |   |  |            |
| 5.1      | 情報セキュリティガバナンス | ●セキュリティ保持のための規程及び情報の取扱手順が設けられ、本業務に従事する全従業員（再委託先等を含む）に徹底させるための教育方法が提案されているか。<br>●個人情報及び機密情報を取り扱う区域のセキュリティ管理について、十分な対策が提案されているか。<br>●許可されていない情報資産の持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防ぐための対策が提案されているか。 | ●セキュリティ対策確認一覧【様式第8号】<br>●技術提案書<br>・基本仕様書「(6)本契約でクラウドサービス等の外部サービスを利用する場合の特記事項」をふまえ、個人情報及び機密情報の保護などセキュリティに関する規程及び取扱手順等について、具体的に記載する。また、本業務の従事者（再委託先等を含む）に対する周知・徹底方法、個人情報及び機密情報を取り扱う区域のセキュリティ管理、許可されていない情報資産の持出し、複写・複製、目的外の使用及び第三者への提供を防ぐための対策等についても具体的に記載する。 | 5点         |
| 合計       |               |   |  | 100点<br>満点 |

【審査基準】（上記「審査の視点」に計算方法が記載されているものを除く）

|     |           | 5点満点 | 10点満点 | 20点満点 |
|-----|-----------|------|-------|-------|
| A評価 | きわめて優れている | 5    | 10    | 20    |
| B評価 | 優れている     | 4    | 8     | 15    |
| C評価 | 普通        | 3    | 6     | 10    |
| D評価 | やや劣る      | 1    | 3     | 5     |
| E評価 | 劣る        | 0    | 0     | 0     |